

復興県民会議

被災者本位の一日も早い復旧・復興を

〈発行〉東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議

〒020-0015

盛岡市本町通2-1-36

浅沼ビル 5F いわて労連内

☎ 019-625-9191

FAX 019-654-5092

eメール fukkou_ikg@fukkoukaigi.jpn.org

No.43 (2020/5/20)

県と市町村一体で復興前進



左から麦倉岩大教授、斉藤県議、綱島先生（手前）

市町村の声を県の施策に反映

4月5日、みやぎ県民センターの綱島代表は、いわて労連会議室で斉藤県議と岩手大学の麦倉教授と「岩手の震災復興政策」について鼎談を行いました。最初に前日の達増知事の文書回答、大槻復興局長との懇談の様子を綱島先生が報告しました。

斉藤県議 達増知事の姿勢は、市町村と一緒にやるということだ。医療費の減免でも福祉灯油でも、県の姿勢を示しながら市町村の賛同と協力を確認して取り組んできた。この姿勢は大震災が大きな転機となったと思う。

綱島代表 災害公営住宅でも岩手は県と市町村が分担して建てた。宮城では県は建てず、市町村だけが建てた。

斉藤県議 県営の良い点は、市町村を越えて入居できること、内陸にも5カ所建てた。

麦倉教授 心の復興が大事だと達増知事も言っている。このことは歴代の復興大臣に、今も伝えられている。

斉藤県議 漁業再生では、漁協がイニシアチブを取って、復興を進めた。全国から中古船を集め、漁協が所有し共同利用として漁師に貸与した。これは画期的なことだった。漁船と漁場は一体であり合併しない成果だ。当初、国は漁業支援に背を向けていたが、後に漁船確保の補助制度を作った。

斉藤県議 防潮堤については、岩手と宮城の歴史が違う。岩手は100年の間に3度の津波を経験した。そのうち、高台移転などで民家が集団移転した22カ所は計画より低くした。

綱島代表 宮城は「見せる防潮堤」として、人がいない所でも堤防の上が2車線道路になっている。

麦倉教授 被災者の暮らしについて継続して9回調査した。仮設の方が良かったという声がある。住宅再建では国の支援金制度（最高300万円）の引き上げが必要だ。

斉藤県議 岩手では県と市町村で100万円の独自補助を出し、そのほかにも市町村ごとに100万円～200万円上積みして、国の制度とあわせて500万円から1千万円と支援額を積み上げて自力再建を支援してきた。

麦倉教授 地域を再建するには地域に貼り付く人、つなぎ役が平時から必要だ。趣味や遊びを通じて住民のつながりを作り、活発に活動している地域もある。地区の公民館長を町が採用し報酬も出して運営の担い手になってもらうことが大事だ。

事務局 避難所について100年前と同じ「雑魚寝」を解消しようと段ボールベッドの普及が推奨されていますが。

斉藤県議 岩手県では段ボールベッドを災害発生から2日以内に供給する協定を結んだ。また、高齢者や障がい者など要支援者の避難が課題で、福祉避難所・指定避難所が不足している。しかも日頃から訓練していないといざという時に動けない。また、日中に避難できるよう避難勧告の出し方も工夫すべきだ。

斉藤県議 災害の種類によって避難場所も変わってくる。地震の場合、津波の第一波まで多少の時間はある。寝たきりの人も玄関まで出せば避難させることができる。地域でのつながりが大切だ。

※鼎談は2時間に及びましたが、話は尽きませんでした。麥倉先生から、大槌町の仮設住宅で継続調査された資料が提供されましたのでその一部抜粋を以下に掲載します。

仮設住宅入居者調査8年間の推移と2018調査の概要（麥倉哲教授）

○世帯構成 高齢世帯（65歳以上のみの世帯）51.4%、子どものいる世帯5.2%、それ以外の世帯43.4%

○世帯人数 1人又は2人の世帯が構成割合では増加し、52%から78.8%に増加
（高齢の単身世帯又は高齢夫婦のみの世帯が増えている）

○世帯の変化 転出、逝去、施設入所、入院などの経験が1割。 出生、転入は2～3%が経験

○仮設住宅で気になること 老朽化、結露、風水害・土砂・火災、カビ、空き家、引っ越し
（「気になること」が年を経るにつれて変化している）

○過去一ヶ月の仮設住宅への訪問者について 家族・親戚、知人・友人、役所の事務的用務、心身面の相談員、生活面の相談員、元の地区の人、避難所で親しくしていた人など（全体として減少傾向）
（「尋ねてきた人はいない」が年々増加し2割に）

○自由回答 「仮設住宅が狭いので人を呼びたいが呼べない。」「7年5ヶ月経ってもまだ仮設にいる。震災前の自宅に戻りたい。右も左も山ばかりで気が滅入る。生活費がないため1日1食にしている。」「仮設はイヤだなあと思っていたが、7年間もいたので近所づきあいができた。これがまた新しい所へ移るので近所関係に不安もある」「息子夫婦も同じ団地に住んでいる。息子は、船の事故で亡くなった夫の仕事を継いでいる」「大声で騒ぐ人がいる。何が起こるか分からないので不安」「買い物不便である。周りがいなくて話し相手がない」「引っ越しした人も多く談話室に来る人も少なくなった」「日中、母一人仮設にいるが話し相手も少なくボケが進んだような気がする」「隣に人がいるのかすらわからない」「もう少し長く居させてほしい」「ボランティアさんが母親の見守りのために訪問してくれる」「町営住宅に入って新しい生活になりますが近所の方々がどんな方なのか心配があります」「最初は仮設に入れなかったり、公営に申し込めなかったりで手続きが大変だった」「仮設が続くはずであったが取り壊しが決定し、3月までに移れなかったならば小槌に移らなければならない」「退去を迫られている」「3ヶ月前に引っ越ししてきた。建築材の高騰を感じる」「仮設から出ていかなければならない」

○心の平穏 「平穏になりつつある」が35.4%（2012年）から23.1%に下がり（2015年）、その後年々増加し、30.0%（2018年）
「ほとんど変わりが無い」は、30.8%から年々上昇し41.8%（2016年）その後減少し32.7%（2018年）

「厳しくなっている」は、7年間ほぼ28%前後で推移している。2016年だけ23.8%

○心の復興についての自由回答

- ①寂しい気持ちについて 「復興が進むにつれて寂しい気持ちになる」「心配事が増えた」「その場で気持ちの浮き沈みがあり揺れ動く」「サイレンの音を聞くと思い出す」「近所の人たちの引っ越し、移動などで生活音がなく不安も少し感じている」「精神的、肉体的に疲れた」
- ②人とのつながりについて 「話が出来る人がいて周りも同じ環境の人だから気持ちは落ち着いてきた」「毎週月曜日のお茶会が楽しい」「こんな状態が続いていくのだろうな。自分の力では仮設住宅から出ることは考えられない」「この団地に来てから最初は泣いていた。お茶を飲んだり話したりしているうちにだんだん良くなった」「何のために生きているか分からなくなる時もあるが周りの人が関わって私を一人にしないのでまたやる気を出すの繰り返し」「娘が宮城県から仕事を辞めて岩手に帰ってきて自宅を再建することになり一人でなくなってうれしいです」「孫が震災後に生まれたのでどう伝えて行けば良いか」「娘が結婚して嬉しい。こどもたちのメイワクにならないようなるべく自立したい」

※この調査結果から、人と人との結びつき、寄り添いやふれあうことが「心の復興」に必要なと思いました。（事務局）